



平成28年度「生き生きシニア活動顕彰」申請要項

I. 顕彰の概要

1. 趣旨

わが国は少子高齢社会を迎えており、元気で活力に満ちた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

ニッセイ財団では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して、都道府県知事のご推薦に基づき顕彰し、地域活動の輪を広げてまいります。

2. 活動の内容

- ①高齢者による児童・少年の健全育成活動
- ②高齢者による青年自立支援活動、障がい者支援活動
- ③高齢者による高齢者支援活動
- ④高齢者による地域づくり活動

3. 金額

1団体 5万円

4. 申請締切日

平成27年11月末を予定。

具体的な時期は、都道府県担当部門の指示に従ってください。

5. 決定と通知

当財団選考委員会にて選考のうえ当財団理事会において決定し、決定団体へは平成28年4月末までに書面にて通知します。「採」「否」の理由についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

決定団体については当財団のホームページに掲載いたします。

6. その他

- ・決定後、各都道府県のご協力のもと贈呈式を開催いたします（平成28年5～7月頃の予定）。
- ・申請書等に記載の個人情報については選考にのみ使用します。また、決定分については、結果の公表、贈呈式開催時の参加者名簿作成に活用させていただきます。



ニッセイ財団

公益財団法人日本生命財団 助成事業部

〒541-0042 大阪市中央区今橋3丁目1番7号

日本生命今橋ビル4階

電話 06-6204-4014 FAX 06-6204-0120

メールアドレス jidou-syonen@nihonseimei-zaidan.or.jp

Ⅱ. 顕彰基準

1. 対象団体

顕彰の趣旨にある高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組んでおり、次の要件を満たしている団体およびグループを対象とします。

- ・少なくとも月1回以上の定例活動日を定め継続して運営され、かつ今後とも安定的活動の継続が見込まれる団体
- ・過去に当顕彰を受けた団体は対象となりません。

2. 対象活動

- ①高齢者による児童・少年の健全育成活動
→登下校時見守り活動、安全マップの作成、伝承芸能の継承、居場所作り等
- ②高齢者による青年自立支援活動、障がい者支援活動
- ③高齢者による高齢者支援活動
→介護ボランティア、訪問ボランティア等
- ④高齢者による地域づくり活動
→まちづくり活動、健康増進活動、環境保護・グリーンツーリズム活動等

※対象とならない活動

- ①営利を目的とした活動、営利につながる可能性の大きい活動
- ②宗教活動を目的とする活動、政治上の問題に関連する活動
- ③構成員のみの活動で、地域住民の参加や地域住民との交流が図れない活動
- ④公的助成・補助等によって運営されている活動
ただし、当該団体構成員の任意の集まりによるボランティア活動は対象とします。

Ⅲ. 申請手続

1. 申請方法

- (1) 当財団所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、都道府県の担当部門へご提出ください。
また、団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等）があれば添付ください。
なお、ご提出の申請書・添付書類は、返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 顕彰が決定した団体へは、平成28年4月末までに書面にて通知します。

2. 申請書記入にあたっての留意事項

- (1) 申請書は、顕彰を希望する団体にてご記入ください。
当申請書以外の記載紙面の追加、規格外の紙面の使用はご遠慮ください。
- (2) 黒インクまたは黒ボールペンにてご記入ください。
- (3) 申請書は裏面の「記入上の注意事項」を参照のうえ簡潔にご記入ください。
- (4) 申請後、代表者および申請担当者・連絡先が変更になった場合は、書面にて速やかにご連絡ください。